

第1回全体研究会

テーマ：「中国的軍事法制和未来的發展」

日 時：2013年4月26日（金）18：00～20：00

報告者：李 衛海（中国政法大学軍事法研究中心）

場 所：大学院校舎8階 東アジア研究所共同研究室1

使用言語：日本語・中国語（逐次通訳）

概 要：

第1回全体研究会では中国の軍事法研究分野において注目を集める李衛海氏を招き、現状と今後の傾向について議論した。李氏はまず、軍事法の概念について詳細に説明し、改革開放からの中国軍事法の発展を概観した。李氏によれば、1990年代から解放軍の法治化が進められてきた。習近平政権においては 軍は党に従う、戦いに勝つ、法に基づく、の3点に重点が置かれている。今後の課題としては、法に基づいた評価制度の導入、国際法との整合性についてなど、5つの点に言及した。

質疑応答においては、法制化により軍の役割が実質的に拡大するのではないか、外見的には制度化が進むが本当に実施されているのか、共産党の政治指導との関係性について、立法機関である全人代との関係性、中央軍事委員会法制委員会の権限について、市民社会との関係性など、多数の質問が挙がった。以上の質問に対し李氏は1つ1つ丁寧に回答し、決定権は共産党に、施行は軍官にあること、市民社会を害さないためのコントロールがなされていること等を説明した。人民解放軍が今後どのような変貌を遂げるのか、多くの関係者が注視していることが浮き彫りにあった。